

にしくセーフティ

令和5年7月
西区交通安全運動推進委員会
☎641-4799

自転車で事故を 起こしてしまったら

自転車事故は5月～11月に多発!

自転車事故は5月に急増。11月まで市内でほぼ毎月100件以上発生。この期間1日平均で3件の人身事故が発生しています。自転車側が第1当事者となる事故は、令和4年中44件発生。

① けが人の救護

けが人がいる場合は、その救護が最優先です。すぐに119番通報して救急車を呼びましょう。

② 道路上の危険防止

二次災害を防止するため、自転車は歩道の端などの安全な場所に移動させましょう。

③ 警察への通報

現場の状況を確認し、警察に通報しましょう。※警察への届出がないと「交通事故証明書」が発行されず、保険会社の補償等が受けられない場合があります。

④ 相手の確認

相手の名前、住所、連絡先を確認しておきましょう。

⑤ 保険会社への連絡

自転車保険等に加入している場合は、保険会社にも連絡しましょう。



救護措置等をしないで現場から立ち去ると「ひき逃げ」などになり、厳しい罰則を受けることがあります。

西警察署からのお知らせ

交通安全フェアで免許返納窓口開設中の
交通第1課 齊藤係長

7月13日は飲酒運転根絶の日です。

「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」を合い言葉に、西区から飲酒運転を根絶させましょう。

自転車の交通事故が後を絶ちません。

自転車に乗ったらまずヘルメットをかぶり、赤信号や一時停止ではきちんと止まりましょう。



幼稚園の交通安全教室

幼稚園と保育園の夏季の交通安全教室が開始! 8月末まで開催



交通安全総決起大会!

八軒地区・発寒地区で交通安全決起大会を開催! 多数の参加者で盛況



自転車シミュレーターで学習中!

交通死亡事故多発警報!

6/19 八雲町5人・室蘭市1人死亡事故で知事警報発表! 緊急啓発実施



電動キックボードに新区分!

道路交通法改正

令和5年7月1日施行

電動キックボードの新区分「特定小型原動機付自転車」が定義されました。

- ① 最高速度が20km/hを超えない
- ② ナンバープレートを取得し自賠責保険加入
- ③ 免許は不要。16歳未満は運転禁止
- ④ ヘルメット着用は努力義務

手軽な移動手段ですが、交通反則通告制度の対象。安全運転に努めましょう♪

※16才未満の運転は厳罰があります。



交通事故発生状況 (R5年6月末)

右は前年比

	北海道		札幌市		西区	
発生	4,306	+243	2,217	+99	204	+5
死者	43	±0	12	+1	1	±0
傷者	5,077	+305	2,555	+139	233	+11

2014年7月13日に小樽ドリームビーチで3人が飲酒運転により死亡しました。

飲酒運転は悪質な犯罪です。「しない、させない、許さない、そして見逃さない」を徹底しましょう。

反射材用品で安全に!

薄暮時から夜は事故の起きやすい時間帯です。家族に心配を掛けないう、外出時は必ず反射材用品を着けて出かけましょう。